

熊本県内における募金の活用と支援の報告

神田公司

熊本県学童保育連絡協議会・会長

二〇一六年四月に発生した「平成二八年熊本地震」から約一〇か月が経過しました。熊本県学童保育連絡協議会（以下、熊本県連協）が行っている「熊本地震学童保育募金」、全国学童保育連絡協議会が協力を呼びかけている「平成二八年熊本地震学童保育支援募金」に全国各地から支援をいただき、心から感謝申し上げます。

本誌二〇一六年一〇月号八〇頁で、

二度の震度七を経験した益城町にある二つの学童保育所が仮設施設を建て、募金を活用して備品を購入するなどの活動を行ったことを報告させていただきました。本稿では、それ以降に熊本県連協が行った「募金の活用」と支援について報告します。

◆一つ目は、国に向けた要望です。

二〇一六年一月九日、内閣府が「放課後児童健全育成事業（子ども・子育て支援交付金）にかかるQ&A（平成28年熊本地震）関係」を発表しました。そこでは、「放課後児童クラブが被害に遭い、震災発生後に開所できなかつた場合でも、開所したものとして交付金を算定」と述べられていました。熊本県や熊本県連協は地震発生以降、このことについて厚労省などに強く要望してきました。

◆二つ目は、県に向けた要望です。このたび熊本県こども未来課は、被災した世帯の民営の学童保育所に通う子どもの保育料を減免する「放課後児童クラブ利用者支援事業」を行うことを明らかにしました。全壊した世帯と大規模半壊した世帯は二〇一六年度の保育料が全額、半壊した世帯は半額が減免されます。この事業は、熊本県連協が二〇一六年一月一七日に県知事へ要望書を提出した際に発表されたもので、私たちがこれまで強く要望してきたことです。県はこの事業に三〇〇〇万円の予算を組んでおり、



不足した場合は補正予算を組むことも約束しています。熊本県連協では、二〇一七年度もこの事業が継続して行われるよう、強く要望していきます。

◆三つ目は、大津町に避難している南阿蘇村立野地区の住民の方が生活している仮設住宅の一角落ちられた、木製の仮設施設の「立野放課後児童クラブ」（写真A）に、募金を活用して五七万円分の備品を贈ったことです。ここには現在、六人の子どもが通っています。二〇一六年一二月九日には自録贈呈式（写真B）が行われ、「NHK熊本」「熊本日日新聞」の取材もあり、大きな反響がありました。

立野地域はこのたびの地震で地盤が大きく崩落しており、二〇一七年一月現在、住民の帰還は自処が立っていません。熊本県連協は今後も継続して支援を行っていきたいと思っています。

* * *

「平成二八年熊本地震」発生以降、二〇一七年一月二三日現在で四三三四回の地震が起こっています。小康状態

募金の活用報告

2017年1月8日現在、寄せられた募金（総額 368万8982円）は以下の内容に活用しています。

【支出内訳】

・ 広安西小すずらん育成クラブ (仮設備品)	60万円
・ 益城中央小児童クラブ (仮設備品)	30万円
・ 被災した学童保育所へ (遊具など)	17万2508円
・ 送金手数料	1296円
・ 立野放課後児童クラブ (仮設備品)	57万2278円
・ 送金手数料	864円
・ 飯野小学童クラブ（備品）	17万8848円
・ 送金手数料	432円
・ 残高	186万2756円

* 今後も、被災した地域の学童保育への支援をひきつづき行なっていきます。

います。益城町をはじめ、仮設・見なし仮設住宅からの学童保育所に通う子どもも大勢いて、のびのびと過ごせる放課後の生活スペースの確保は極めて重要です。熊本県連協はひきつづき、国や自治体に、学童保育所への支援を強く要望していきます。

あらためて、全国の皆さんにこれまで寄せてくださった支援に感謝するとともに、今後も、被災した学童保育所に通う子どもや保護者、放課後児童支援員等へのサポートをお願いするものです。